

支援センターでの主な業務

【就業面での支援】

- 就職に向けた相談支援
- 就職に向けた準備支援
- 就職活動の支援（ハローワークへの同行等）
- 職場定着に向けた支援（職場訪問による適応状況の把握等）
- 障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

【生活面での支援】

- 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- 住居、年金、余暇活動など地域生活に関する助言
- 自ら望む生活のあり方を組み立てるための生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整



【案内図】



【お問い合わせ先】

静岡中東遠
障害者就業・生活支援センター ラック

〒437-0062

静岡県袋井市泉町 2-10-13

電話 0538-43-0826

FAX 0538-84-9227

E-mail: luck@meiwakai.jp

http://www.meiwakai.jp

まずはお電話
をお願いします。

【2016/6/1 作成】



障害のある人の「はたらくこと」「くらすこと」を支えます。

障害者就業・生活支援センター

※当センターは静岡県知事が指定、厚生労働省及び静岡県からの委託を受けて運営されています。



静岡中東遠
障害者就業・生活支援センター
ラック

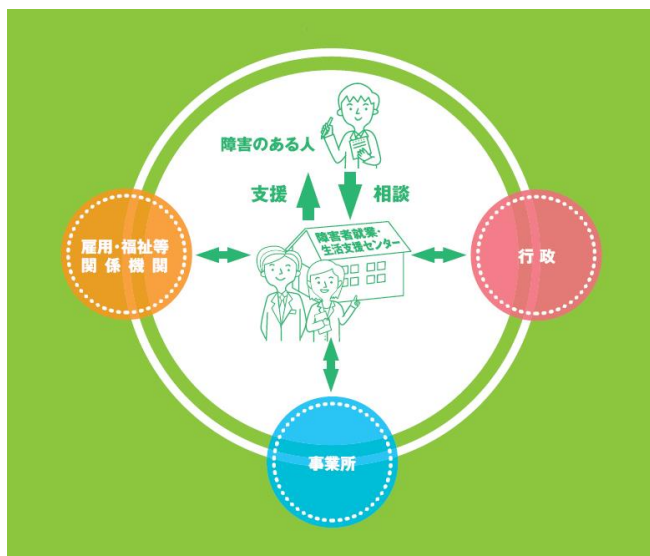


50th
Anniversary

社会福祉法人 明和会

障害者就業・生活支援センターとは？

障害のある人の仕事に関すること、生活に関することを一体的に支援する専門機関として、静岡県下8ヶ所に障害者就業・生活支援センターは設置されています。ハローワークや障害者職業センター、福祉施設、特別支援学校など関係機関、事業所との連携拠点として障害のある人ご自身やご家族からのご相談に応じ、職業訓練、就職活動、職場の定着、日常生活の安定など、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上のサポートを一体的に行っています。



事業所へのお手伝い

障害者就業・生活支援センターラックでは、障害のある人の雇用を考えている、またはすでに雇用している事業所からの問い合わせやご相談にも応じています。職場へ訪問し、情報の提供や安定した雇用に向けてさまざまな制度や関係機関を活用しながら支援します。



以上のお悩みのほか、障害者雇用に関することでご相談がある場合は、お気軽に障害者就業・生活支援センターラックにご連絡ください。事業所が抱える課題の解決に努めていきます。

一般的な支援の流れは以下の通りです。

1. 相談

電話相談または訪問し、相談を受けます。業務内容や障害の特性に合わせた作業の進め方、指導の仕方等を提案します。

2. 雇用

その職場に適した人材の提案をします。また、助成金制度等について専門機関を紹介しします。

3. 定着支援

採用後も職場訪問し、企業と就労者との様々な課題について、解決するよう努めていきます。

